

資 料 提 供

令和4年2月2日

特急くろしお号の運休に係る
知事コメント

この度、J R西日本から、令和4年3月1日から3月11日までの間、きのくに線特急くろしお号の上下12本を運休とするとの発表がなされました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う運行計画の変更ではありますが、きのくに線特急くろしお号は、県民の生活に必要不可欠な移動手段であるため、今後、感染状況が改善されれば、速やかに運転を再開していただきたい。

問い合わせ先

総合交通政策課 大谷・藤本

073-441-2343